

※一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります。

人口減少と 少子化対策について



問

子供の出生数が死亡数を下回り、人口減少社会が到来している。急速な人口の減少は、産業、経済や社会保障の問題にとどまらず、国や社会全体の存立基盤に関わる大きな問題と認識すべきである。安心して子供を産み、子育てが出来る地域社会の実現こそ、今求められている。

政府指導の「新しい少子化対策について」が発表され、具体的な取り組みがスタートしている中で、少子化の背景にある社会意識を問い直し、家族の重要性を再認識し、若い世代の不安感の原因に総合的に対応するため少子化対策の抜本的な見直し、拡大、強化、転換を図らなければならない。

生命を次代に伝え、家族の大切さを理解させ、子供の誕生を祝い、慈しみ、守り育てることは、社会の基本的な責任である。

国、地方公共団体、企業、

地域社会が連携の下で社会全体の意識改革が重要と考え、次のことについて伺う。

① 忠類との合併で人口は一時増えたが、その後減少している、将来の人口動向予測を。

② 子育て生活支援事業、育児休業の企業実態は。

③ 妊産婦検診や不妊治療費助成制度の利用状況は。

④ 一時保育の実態について。

⑤ 出生祝い金の創設、2子、3子への支援対策の考えは。

⑥ 医療費の負担軽減について。

⑦ 予防接種の助成制度への取り組みについて。

町長

① ここ数年は、微増、微減を繰り返し、将来は徐々に減少傾向になると考える。

② 本年2月に実施した「事業所雇用実態調査」では、回答のあった171事業所のうち、育児休業法を「制度として知っている」と回答したのが137事業所、「導入しているか」の質問には、56事業所が「導入している」、21事業所が「導入を検討している」と回答している。

育児休業の取得状況は、平成17年度が3件、平成18年度が5件である。

③ 妊産婦検診の助成は定期的に行う検診が平成18年度、192名に助成、妊婦検診の前期と後期を行う血液検査にかかる費用には約200人に助成した。

不妊治療への助成は、平成18年度、4名に助成した。

④ 本年度から開始した一時保育の利用延べ人数は、4月が25人、5月が42人で一人当たりの平均利用時間は4・5時間である。

⑤ 出産祝い金は旧忠類村で定住人口の確保と増加を目的とした施策の一環として支給していたが、合併協議により廃止となり、保育所の保育時間の延長や、一時保育などの住民要望の強い事業をスタートさせ、引き続きサーブの向上を図る。

2子、3子への支援策は、保育料を見直し軽減するよう改正した。引き続き多子



札内さかえ保育所内にある子育て支援センター

軽減を図りたい。

⑥ 現在、乳幼児医療助成事業として、子育て家庭の医療費負担の軽減を実施している。今後、法律の改正や、北海道の対応を見守り、就学前まで自己負担がなくなるような補助要綱とするよう北海道に働きかけたい。

⑦ 現在、法廷の予防接種として、BCG・ポリオ・3種混合・麻しん風しん混合などは、自己負担なしで実施している。インフルエン

ザは、65歳以上の方は、一部助成を実施している。水痘、おたふく風等の任意の予防接種については、国において、疾患の流行状況、ワクチンの開発状況等、最近の動向も踏まえた対応が必要であるとして、予防接種に関する検討会で検討が進められている。現在のところ、任意の予防接種に対する助成は考えていないが、国の動向を見守り対応したい。